

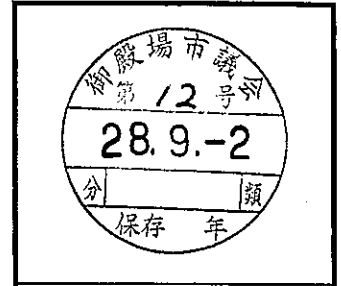
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成28年 9月 2日

御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 19番 高木 理文



15時05分

発言の種別

- ①. 一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 目標管理型人事評価制度について

具体的内容 2014年の地方公務員法の改正により人事評価制度が義務付けられ、当市においても今年度から本格実施される。当市では、2011年度から人材育成や組織力向上を目的に、目標管理型人事評価制度を試行してきている。こうした経緯を踏まえ、以下伺う。

質問

- 1 目標管理型人事評価制度の概要について伺う。
- 2 試行期間に明らかになった成果と課題について伺う。
- 3 「評価者用手引き」について伺う。
- 4 市民に求められる職員像について伺う。

質問事項2 自治体アウトソーシングについて

具体的内容 今年5月に策定された「御殿場市行政経営行動計画」によれば、民間活力の積極的な活用として推進項目に「行政サービスのアウトソーシング」を掲げている。指定管理者制度、PFI事業、業務の民間委託などが今以上に進行し、最も身近な公共機関が民間化することが住民に何をもたらすのか考える必要がある。

質問

- 1 指定管理者制度の評価と課題について伺う。
- 2 PFI事業の評価と課題について伺う。
- 3 民間委託業務の評価と課題について伺う。